

用語の説明

【住宅編】

◆住宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいう。

◆持ち家

そこに居住している世帯が全部又は一部を所有しているものをいう。

◆一戸建

一つの建物が1住宅であるものをいう。

◆空き家

二次的住宅、別荘、賃貸用の住宅、売却用の住宅、その他の住宅、建築中のものをいう。

二次的住宅とは、別荘やその他、ふだんは人が住んでいないがたまに使用される住宅をいう。

◆給与住宅

社宅、公務員住宅などのように、会社、団体、官公庁などが所有又は管理して、その職員を職務の都合上又は給与の一部として居住させているものをいう。（会社又は雇主が借りている一般の住宅に、その従業員が住んでいる場合を含む）。この場合、家賃の支払の有無を問わない。

◆高齢者等のための設備がある住宅

以下のいずれにも該当すること

- ・ 2箇所以上の手すりの設置
- ・ 段差のない屋内
- ・ 廊下などが車いすで通行可能な幅

◆太陽光を利用した発電機器

屋根の上に乗せた集光板によって太陽光を集め、これを電力に換えて用いる機器。

◆耐震改修工事をした住宅

- ・ 壁の新設・補強

横揺れに対処するため、窓などをふさいで壁を設けるなどの工事。

- ・ 筋かいの設置

横揺れに対処するため、柱と柱の間に筋かいを設置する工事。

- ・ 基礎の補強

玉石基礎をコンクリート造の基礎にしたり、鉄筋の入っていない基礎に鉄筋を加えて補

強するなどの工事。

・金具による補強

柱とはり、柱と土台などに金具を取り付けることにより、揺れの減少や柱などの構造部材の脱落、ずれなどを防止するための工事。

・その他

上記以外で、例えば、腐ったり、シロアリなどの被害のあった部材の交換や、屋根ふき材を重いかから軽い金属板などに交換し、建物の重量を軽くするなどの工事。

(資料 総務省統計局ホームページ「平成25年住宅土地基本調査の用語の解説」)

◆相関係数

相関係数を r とすると、 $-1 \leq r \leq 1$ となる。 $r = \pm 1$ のときを完全相関、 $r = 0$ のときを無相関といい、 $r = \pm 1$ に近づくほど相関関係は強い(ただしマイナスの場合は負の相関)といえる。

【物価編】

◆消費者物価指数の性格

消費者物価指数は、全国の世帯が購入する財及びサービスの価格変動を総合的に測定し、物価の変動を時系列的に測定する。消費者物価指数は、家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によってどう変化するかを指数値で示したものである。

◆消費者物価指数の対象範囲

消費者物価指数は、世帯の消費生活に及ぼす物価の変動を測定するものであるから、家計の消費支出を対象とする(信仰・祭祀費、寄付金、贈与金、他の負担費及び仕送り金等は、対象から除外)。直接税や社会保険料などの支出(非消費支出)、有価証券の購入、土地・住宅の購入などの支出(貯蓄及び財産購入のための支出)は指数の対象に含めない。持家の住宅費用については、指数に組み入れる。

◆指数算式

指数算式は、基準時加重相対法算式(ラスパイレズ型)とする。

◆指数の基準時及びウエイト

指数の基準時及びウエイトの参照年次は、2010年の1年間とする。

ウエイトは、家計調査によって得られた平均1か月の1世帯当たり品目別消費支出金額を用いて作成する。

◆指数品目

指数の計算に採用する品目は、世帯が購入する多種多様な財及びサービス全体の物価変動を代表できるように、家計の消費支出の中で重要度が高いこと、価格変動の面で代表性

があること、継続調査が可能であることなどの観点から選定した587品目に持家の帰属家賃1品目を加えた588品目とする。

指数品目の価格には、原則として小売物価統計調査によって得られた市町村別、品目別の小売価格を用いる。小売物価統計調査の調査市町村の数は167である。

(資料 総務省統計局ホームページ「平成22年基準消費者物価指数の解説」)